



第4種踏切の廃止について

上毛電気鉄道第77号踏切(新里町)と第98号踏切(相生町)について、踏切を廃止し、閉鎖することとなりましたのでお知らせします。

■内 容 第4種踏切は遮断機・警報機が設置されておらず、他の踏切と比べて事故率も高いことから、桐生市では廃止の可否について地元自治会と協議を進めております。この度、次の2箇所について地元自治会のご理解・ご協力をいただき、第4種踏切を廃止することとなりました。

■踏切名① 上毛電気鉄道第77号踏切

■日 時 令和6年7月19日(金) 10:30閉鎖

閉鎖を告知する案内看板を7月2日(火) 14:00から設置します。

■場 所 桐生市新里町山上499-1番地先

■踏切名② 上毛電気鉄道第98号踏切

■日 時 令和6年7月31日(水) 10:30閉鎖

閉鎖を告知する案内看板を7月16日(火) 14:00から設置します。

■場 所 桐生市相生町二丁目472-8番地先

※閉鎖に伴う作業については、上毛電気鉄道株式会社が実施いたします。



【問い合わせ】

都市整備部土木課管理係

担当 関口・堀口

TEL 0277-46-1111 (内線596)

新里支所地域振興整備課建設係

担当 瀬谷・栗田

TEL 0277-74-2218